

平成29年度 第1四半期 指摘事項一覧

原子力事業所:原子燃料工業(株)熊取事業所

熊取原子力規制事務所統括運転検査官 中村 博英

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	2017.6.1	中村	松浦	施設の老朽化が進む中、点検要領等の見直しが適切に行われていないこと、ダクトの腐食等を異常状態として捉えられていなかったこと及び担当部によって点検内容等が異なっていることが確認されたことから、加工施設の点検方法等の保守管理の見直しについて必要な検討をすること。	2017. 8. 31	施設の老朽化対策として、「ダクトの点検要領」を新規に作成し錆に対する点検を実施する。排気ダクトの保守点検について、腐食が内面から外面に浸食している場合には、スモークテストで貫通がないことを確認としているが、今後の改修に備え監視強化を図ること、ボルトなど他の劣化要因を抽出し、錆以外の経年劣化要因に対する点検を点検項目に反映することを含め検討することを指摘した。
2	2017.6.1	中村	松浦	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度第3回保安検査における違反事項に対する根本原因分析の要否について、その判断基準及び根拠を明確にした上で、改めて検討すること。 ・保安規定違反事項等に係る根本原因分析の要否の決定方法について、適切な検討がなされる仕組みとなるよう、判断プロセスの見直しの必要性を含め検討すること。 	2017. 8. 31	従来所長が根本原因実施の判断をしようとしていた保安規定違反についても、違反が発生した段階で他の事象と同様にスクリーニング委員会に諮り評価点数により事象選定の上、核燃料安全委員会に答申され決定するプロセスに「評価・改善基準」を改訂した。複数の候補があった場合に、どのような判断基準で、複数又は1件を根本原因分析実施対象として選定するのか不明であるのでそのプロセスを明確にする様改めて指摘した。
3	2017. 6. 1	中村	松浦	保安上重要として「核燃料安全委員会基準」で定めた観点(閉じ込め機能の維持)が設計に関する基準における核燃料安全委員会での審議要否の判断基準として明確化されていないこと、保安規定の下位規程において保安上重要として定めた観点到一貫性がないことについて、事業者において更に改善を行うこと。		
4	2017. 6. 1	中村	松浦	工事計画の審査プロセスに係る更なる改善として、所長承認が必要な文書における代行者の選定について、所長代理の承認者が工事計画の担当部長と同一者とならないよう、関連する規程を見直す。	2017. 8. 31	「保安管理文書基準」を見直し、所長承認文書について、承認の代行は当該文書の作成担当部署所属の者を除いて行うものと定め、核燃料安全委員会承認されている

平成29年度 第2四半期 指摘事項一覧

原子力事業所:原子燃料工業(株)熊取事業所

熊取原子力規制事務所統括運転検査官 中村 博英

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	2017. 8. 30	中村	松浦	ダクト以外の施設について、保全要領の見直しがされていないことから、期限を定めて見直しを実施することを指摘し、事業者から漏えいによる外部への影響・作業員の被ばく、及び火災爆発の観点から点検項目を洗い出し、保全計画の見直しを、来年3月までに実施すること。		

平成29年度 第1四半期 指摘事項一覧

原子力施設名: 京都大学原子炉実験所

熊取原子力規制事務所 統括運転検査官 中村 博英

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	2017.6.14	横山	中島	マネジメントレビューの実施状況において、インプット項目からアウトプット項目の抽出に至る検討過程を明確にし、効果的な継続的改善が図られる様に改善すること。	2017.9.6	インプット項目からアウトプット項目を抽出するための検討プロセスについて具体的な内容を検討中。今後、要領書を改訂する。
2	2017.6.14	横山	中島	多量の放射性物質を放出する事故の拡大防止において、放射線モニタリングによる燃料損傷の推定方法や放射性物質放出による影響を調査し、住民の安全確保のために必要な情報を発信する方法について、具体的な手順を明確にすること。	2017.9.6	具体的な手順を明確にし、原子炉安全委員会で審議された後に、保安指示書に反映済み。平成29年7月19日に訓練を実施し、運用上の課題や改善すべき事項について抽出した。
3	2017.6.14	横山	中島	臨界実験装置の燃料集合体の挿入及び取出しにおいて、専用運搬台車による燃料集合体あるいは燃料要素の運搬に際し、保安規定に従った運搬となっていることを示す記録を残すこと。	2017.9.6	具体的な手順を明確にし、原子炉安全委員会で審議された後に、保安指示書に反映済み。原子炉運転記録に燃料の運搬を行った日付と時間、燃料体数(燃料板枚数)、運搬経路等について記載されており、既に運用中。
4	2017.6.14	横山	中島	廃棄物貯蔵庫の耐震補強工事について、「原子炉等の設計及び工事の計画と実施に関する手順書」に基づいて品質管理することとしていることに対し、設計は外部発注しているにも関わらず、調達要求事項のレビューを実施していなかったことについて、事業者は不適合管理を行うこととしていたが、是正処置が十分でないことが確認されたことから、必要な改善を図ること。	2017.9.6	不適合処置を実施し、改めて調達先の評価や要求事項に対する妥当性の確認を実施した。

平成29年度 第2四半期 指摘事項一覧

原子力施設名: 京都大学原子炉実験所

熊取原子力規制事務所 統括運転検査官 中村 博英

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	2017.9.5	横山	中島	他の核燃料施設で得られた知見について、「品質保証計画書」に基づく情報の収集や事例の精査、水平展開の方法を、「不適合・是正処置・予防処置に関する手順書」に反映すること。		
2	2017.9.6	横山	中島	臨界実験装置（KUCA）ダストモニタのろ紙について、ろ紙交換を行う際の手順書及びその手順に従ったことを示す記録を整備すること。		
3	2017.9.7	横山	中島	研究炉の廃液タンクに係る警報装置の運用について、保安指示書を改訂し、本格運用すること。また、施設定期自主検査における警報作動検査に係る要領書の改訂を行うこと。	2017.9.29	廃液タンクに係る警報装置の運用手順、記録様式について安全委員会にて審議され保安指示書が改訂され、現在本格運用されている。 施設定期自主検査要領書については現在作成中。
4	2017.9.6	横山	中島	調達要求事項のレビューの方法を定めた、「原子炉等の設計及び工事の計画と実施に関する手順書」に記載された検証プロセスの具体的な作業の内容を明確にすること。		

平成29年度 第1四半期 指摘事項一覧

原子力施設名:近畿大学 原子力研究所

熊取原子力規制事務所 統括運転保安検査官 中村 博英

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の 処置状況
1	2017.6.9	横山	山西	原子炉施設の保安に係る機器の健全性確認方法について、具体的内容を記載すること。	2017.9.8	具体的な確認内容を明記し、機器の設置場所、員数を記載した図面を追加した要領書により既に運用済み。
2	2017.6.9	横山	山西	減速材の純度管理に用いる導電率計について、校正方法を確立すること。	2017.9.8	国際／国家標準に通じたトレーサビリティを有する導電率計を新たに購入し、それを所内の基準器として管理し、既存の測定器を校正する方法とする。既存の導電率計の測定値の信頼性については、基準器による測定値と差がないことを確認済み。 基準器を用いた校正方法の具体的な手順を早急に作成する。
3	2017.6.9	横山	山西	原子力安全文化の醸成活動は、組織全体として安全意識向上の課題に取り組むということから、組織全体を通じた共通的な活動となるように、更なる取組みを行うこと。	2017.9.8	既存の会議における議題として、原子炉施設の点検状況、品質管理・安全文化醸成の勉強会の案内、外部セミナーへの参加報告等を設けることにより、所員全体の安全に対する意識の向上を継続的に図っている。
4	2017.6.9	横山	山西	教育及び力量管理の実施状況について、業務従事者の力量評価の方法について、教育の受講履歴やこれまでの経験と実績及び日頃の業務から判断されているが、より具体的な判断基準を明確にすること。	2017.9.8	原子炉主任技術者がこれまでの業務経験についてOJTを行い、職員が実践できるようにする。また、職員の力量が向上していることが明確になるように、実務に直結するクレーン運転者、ISO研修の受講を増やすことを計画中である。今後、「人的資源の運用管理要領」等の品質文書を改訂する。

平成29年度 第2四半期 指摘事項一覧

原子力施設名: 近畿大学 原子力研究所

熊取原子力規制事務所 統括運転保安検査官 中村 博英

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	2017.6.9	横山	山西	減速材の純度管理に用いる導電率計の校正方法を確立することについて、基準器を用いた校正方法の具体的な手順を早急に作成すること。		
2	2017.6.9	横山	山西	業務従事者の力量評価方法の具体的な判断基準を明確にすることについて、関連する「人的資源の運用管理要領」等の品質文書を早急に改訂し運用すること。		

平成29年度 第2四半期 指摘事項一覧

原子力施設名:京都大学 原子炉実験所 核燃料物質使用施設

熊取原子力規制事務所 統括運転検査官 中村 博英

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	2017.9.5	横山	宇根崎	他の核燃料施設で得られた知見について、「品質保証計画書」に基づく情報の収集や事例の精査、水平展開の方法を、「不適合・是正処置・予防処置に関する手順書」に反映すること。		